

令和2年11月11日

一般財団法人長野県剣道連盟
主催大会開催にあたっての感染拡大予防ガイドライン
(一財)長野県剣道連盟

全日本剣道連盟より「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン（8月27日付）」（以下「全剣連大会ガイドライン」）で作成され、これを基に、本連盟主催大会におけるガイドライン（以下「長野県大会ガイドライン」）を作成しました。今後の本連盟主催大会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況が収束するまで、参加選手、審判員、役員、係員等すべての大会関係者（以下「関係者」）の安全を第一に考えて実施するために、大会主催者は全剣連及び長野県大会ガイドラインを遵守し、安全な大会の実施に努めていただきますようお願いいたします。

なお、長野県大会ガイドラインは全剣連大会ガイドラインに準じていることから、長野県大会ガイドラインと試合審判規則等とが抵触する場合、当面は長野県大会ガイドラインの規定を優先します。また、感染症の状況や大会会場が所在する各自治体、大会会場となる施設の方針により、逐次、全剣連及び長野県大会ガイドラインに加え大会要項により安全性の確保を図る予定ですのでご注意ください。

長野県大会ガイドライン（以下「ガイドライン」）

【大会を開催するにあたって】

1. 県剣連（以下、本ガイドラインにおいて「主催者」）は、大会を開催するにあたって、開催場所が所在する市町村及び大会会場となる施設の方針を遵守するものとする。
2. 主催者は大会を開催するにあたって、選手並びに関係者に対し、本ガイドラインの内容を周知徹底する。
3. 主催者は大会スケジュールを策定するにあたって、入場・受付の密集を避けるため受付時間を幅広く取る、トイレ・休憩室の密集を避けるため休憩時間を長くするなど、全体として余裕を持たせた時間割となるようにする。
4. 主催者は選手並びに関係者以外（例えば、付き添いの保護者や観戦者）を試合会場へ入場させない。
5. 選手並びに関係者の観覧席利用については、施設側の利用制限措置に協力する。
6. 選手並びに関係者は、本ガイドラインを遵守し、安全な大会の運営に協力する。
7. 観戦者を入場させることができる場合は、人数制限等施設側の方針に従う。また、観覧席の座席を一席以上空けて使用するなど密にならないような対策を講じ、施設側の人数制限以内の自主的人数制限を設けることも検討する。また、観戦申し込みにあたっては、観戦者の氏名、連絡先の報告を求める。

【大会出場及び運営にあたって】

1. 以下に該当する者は出場できない。
 - (ア) 基礎疾患のある者
 - 基礎疾患のある者とは、「糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方など」をいう。
 - これらの者が理由があって出場（参加）する場合は、主治医の承認を得るものとする。
 - (イ) 発熱のある者
 - 個人差はあるが、一般的には「37.5℃以上ある者」をいう。
 - (ウ) 咳、咽頭痛など風邪のような症状がある者、その他体調がよくない者

- (エ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- (オ) 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
2. 観戦者に対しても上記 1 を遵守するようあらかじめ協力を求める。
 3. 選手並びに関係者は、大会当日に自宅または宿泊先等で検温を行い、「大会参加者確認票」に氏名、住所、連絡先電話番号及び当日の体温等を記入し、大会会場に持参する。
 4. 選手は面マスク（60 歳以上はシールドも）および家庭用マスク（関係者は家庭用マスク）を持参する。
- (ア) 選手は試合時には面マスク（60 歳以上はシールドも）、それ以外（開閉会式中、試合開始までの待機中）は家庭用マスクの着用を前提としている。試合時以外でも面マスクを着用する予定の選手は、面マスクのみ（60 歳以上はシールドも）の持参でよい。
5. 観戦者には会場内で常時マスクを着用するよう協力を求める。

【入場にあたって】

1. 選手並びに関係者は、自宅と大会会場との往復の際にマスクを着用し、感染予防に努める。
2. 着替えの際に大会会場内での密集を避けるため、できるだけ着替えを行った上で入場するのが望ましい。
3. 主催者は入場口を広くしたり、多数の係員を配置したりするなど、選手並びに関係者が施設に入場する際、行列にならないよう配慮する。

(ア) やむを得ず行列になる場合に備え、会場入口外に 2 m ごとに目印のテープを貼る。

(イ) 行列を整理するために係員を適正に配置する。
4. 選手は施設への入場時、持参した「大会参加者確認票」を係員に提示する。

(ア) 「大会参加者確認票」を持参しなかった者は、原則として入場させない。

(イ) 試合会場内に付き添いの保護者、観戦者等は入場させない。
5. 入場口にアルコール除菌液を設置し、選手並びに関係者、観戦者は手指消毒を行う。
6. 選手並びに関係者は体温測定を受ける。主催者は非接触体温計等により、選手並びに関係者の体温測定を行う。

(ア) 体温測定により、37.5°C以上ある受審者は入場できない。
7. 観戦者も入場にあたって原則体温測定を受けることとする。

【大会会場内での留意事項】

1. 選手並びに関係者は、フィジカル・ディスタンス（人と人との距離、最低でも 1 m、できれば 2 m）を常に保つように心がける。
2. 選手は試合会場では試合時（面マスク着用）を除いて、常にマスクを着用する。審判員及び役員はマスク、係員はマスク及びフェイスシールドを着用する。
3. 選手並びに関係者は、試合会場内でも手洗い、うがい、アルコール除菌液による消毒に努める。また、トイレではふたを閉めてから水を流すように心がける。
4. 主催者は、手洗い、うがいの場所をなるべく多く確保し、可能な限り多くの場所にアルコール除菌液を配置する。

【受付、更衣、説明】

1. 施設に入場後、選手及び関係者は受付を行う。受付で、持参した「大会参加者確認票」を提出する。なお、受付は、ロビー等可能な限り広い場所で実施する。
2. 受付は密集を避けるため数カ所設置し、分散させる。分散が速やかにできるよう、受付の表示を明確にする。

3. 人と人との距離を保つため、受付の前に2 mごとに目印のテープを貼る。
4. 受付が密集しないよう入場制限を行う。
5. 受付終了者は指定された場所へ移動し、指示があるまでその場に待機する。
(ア) 観覧席は密集にならないように、座席を1席以上空けて使用する。
(イ) 更衣室の使用は人数制限し、密集状態にならないように配慮する。更衣後はすみやかに観覧席へ移動する。
6. 観覧席及び更衣室の利用については、施設側の利用制限措置に従う。

【竹刀検査】

※竹刀検査の実施については、各大会要項により取り決める。ただし、安全性の確保には十分配慮する運営をする。

1. 検査を受ける者はマスクを着用する。
2. 検査員はマスクと使い捨て手袋を着用する。
3. アクリル板等で検査員と検査を受ける者を仕切る。
4. 検査→退場のルートを一方向通行にする等工夫する。
5. 待機時に密集にならないよう、床にテープを貼るなどして位置決めして間隔をとる。

【暫定的な試合・審判の方法】

1. 新型コロナウイルス感染症が終息するまでは、感染状況等を踏まえながら暫定的な試合・審判法を大会要項に定める。
2. 試合時間の短縮、延長戦は時間を区切り休憩を入れる等、マスク着用による熱中症対策を積極的に取り入れる。
3. 全剣連ガイドラインに従い、試合者は鏝競り合いを避ける。やむを得ず鏝競り合いとなった場合は、すぐに分かれるか引き技を出し、掛け声は出さない（引き技時の発声は認める）。選手が鏝競り合いを解消しない場合、審判員はただちに「分かれ」を宣告する。
4. 審判員の試合場への入退場の際は、1メートル以上の間隔を空けて行い、副審は試合開始線の外側を通過して定位置まで進む。（別添1参照）
5. 審判員の合議は1メートル以上の間隔を空けて行う。（別添2参照）
6. 審判員が試合終了後に当該試合の反省を行う場合は、1メートル以上の間隔を空ける。
7. 審判員は試合時にマスクを着用して審判を行う。また、各自の審判旗を持参して使用する。各試合会場の審判員控席にアルコール除菌液を設置し、手指消毒を行う。

【その他】

1. 審判会議室や審判員控室が密集状態になることを避ける。
2. 試合会場では常に換気を行う。可能であれば送風機を設置する。
3. 主催者は、多くの人が触れる用具、箇所（ドアノブなど）を定期的に消毒する。また、施設内トイレの出入り口にアルコール除菌液とペーパータオルを設置する。
4. 選手は持参した物やごみ等は必ず持ち帰る。
5. 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。
6. 上記4から5について、観戦者にも協力を求める。
7. 観戦者に対する留意事項、協力事項をあらかじめ作成し、配付及び周知徹底する。

《ガイドライン相談窓口》

担当：塩崎正昭（専務理事）

連絡先：長野県剣道連盟事務局 電話 026-237-8939 FAX026-235-8266